

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 7 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 7 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町	賃借権の設定等 を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利設定）	14者	北本郷町字赤池 1 番ほか 59 筆
碧南市（権利設定）	19者	稲荷町 1 丁目 58 番ほか 39 筆
刈谷市（権利設定）	2 者	井ヶ谷町稲場崎 95 番ほか 27 筆
安城市（権利設定）	3 者	箕輪町切戸 49 番 1 ほか 7 筆
西尾市（権利設定）	30者	吉良町富田江ヶ原 110 番ほか 167 筆
高浜市（権利設定）	1 者	小池町 2 丁目 18 番 2